

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：和気町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	65.2%
全職員	59.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	98.5%
本庁課長補佐相当職	100.6%
本庁係長相当職	97.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.5%
31～35年	100.2%
26～30年	89.0%
21～25年	90.5%
16～20年	92.6%
11～15年	79.9%
6～10年	94.0%
1～5年	103.7%

【説明欄】

・全職員の男女の給与の差異について

会計年度任用職員は、男性と女性の比率が約1：3と女性が大幅に多いこと、また約4割の会計年度任用職員が週20時間未満の短時間勤務である特徴がある。そのため、全職員の男女の給与の差異が大きくなっていると考えられる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。